

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

トヨタL&F広島株式会社 行動計画

【次世代育成支援対策推進法】

社員一人ひとりのスキルアップと生産性向上のため、次のように行動計画を策定する。

1. 〈計画期間〉 2025年4月1日～2030年3月31日まで5年間
2. 〈目 標〉 キャリアや課題に応じてスキルアップの機会を提供し、社員のモチベーションを高めキャリアアップを図り離職を防ぐ
3. 〈実施時期〉

| | |
|----------|----------------------|
| 2025年4月～ | 社内ニーズの把握、検討 |
| 2025年6月～ | 外部セミナー市場調査 |
| 2025年7月～ | セミナー受講希望調査（本社、若年層） |
| 2025年8月～ | 受講開始 |
| 2026年3月～ | 外部セミナー受講後アンケート 回収・分析 |
| 2026年4月～ | 社内交流にて情報共有 |
| 2027年3月～ | セミナー受講希望調査（営業所） |

【女性活躍推進法】

仕事と生活の調和を図り男女ともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日まで5年間

2. 内容

〈課題〉 営業職、技術職ともに女性応募者が少ない

〈目標〉 営業職、技術職の応募者を2名とする

〈実施時期〉

2025年4月～ 女性が活躍できる職場であることを求職者に向けて積極的にアピールする

2026年4月～ 女子大学等へインターンシップの参加を呼び掛ける

2027年4月～ 説明会等で女性スタッフの活躍事例を紹介する

2028年4月～ ロールモデルとなる社員を育成する

トヨタL&F広島株式会社

代表取締役社長 藤井 開三

